

鹿島市長 樋口久俊から、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 4 において準用する同法第 54 条第 3 項の規定により、鹿島市営土地改良事業（さが農業農村振興整備 区画整理）御立場地区の換地処分を平成 25 年 2 月 13 日行った旨届出があった。

平成 25 年 3 月 12 日

佐賀県知事 古 川 康